

# 琉球大学学術リポジトリ

## 伝承文芸としての組踊台本

メタデータ	言語: 出版者: 琉球大学法文学部 公開日: 2016-08-03 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 大城, 學, Oshiro, Manabu / 大城, 学 メールアドレス: 所属:
URL	<a href="http://hdl.handle.net/20.500.12000/34725">http://hdl.handle.net/20.500.12000/34725</a>

## 伝承文芸としての組踊台本

大城 學

### はじめに

拙稿「組踊台本は如何にして筆写されてきたのか」のなかで、組踊台本について、どの台本（写本）を書写したのかが分からないこと、書写年代が不明であること、台本間の系統関係が明らかでないこと、台本間の異同があることなどはどうして生じるのか、について考察した。【註①】

考察の結果、二つの要因があるのではないかとした。一つは、同一演目の組踊について、いくつかの台本を手元に置いてそれぞれを比較検討し、筆写者が組踊演者や研究者にとつて扱いやすいように配慮した、つまり、試行錯誤を繰り返しながら新たな台本を作成したのではないかと考えられる、ということであった。二つ目の要因については次のように述べた。【註②】

もう一つは、筆写者がいずれかの台本によつて詞章を暗記していて、その記憶を筆写している場合がある。たとえば、名護市宮里区においては、村踊りで上演していた組踊台本を沖繩戦で紛失してしまった。終戦直後に比嘉慶元と仲村宏善が協力して、八番の組踊台本を見事に作成した。それは比嘉と仲村両人が記憶していた台本である。地方の組踊の場合、宮里区のように組踊師匠たちの記憶をもとにして作成された台本がいくつかある。それは伝承の文芸であるといつてよい。組踊台本は、一方では伝承文芸として記録されたものである、といえるのではないかと考えている。

本稿では、右に述べた伝承文芸としての組踊台本について、眞境名由康による創作組踊「雪払い」「伊祖の子」ともいう)の台本作成と、名護市宮里の村踊り(現在は「豊年祭」と称している)で上演されている組踊の台本作成を取りあげて考察する。

## 一、眞境名由康による創作組踊「雪払い」の台本作成

### (一) 眞境名由康の略歴

眞境名由康(一八八八—一九八二)は、明治・大正・昭和の三代にわたって組踊、琉球舞踊、沖縄芝居の保存継承に尽力された。琉球舞踊については冠船舞踊(琉球古典舞踊)や雑踊の保存継承は言うに及ばず、創作舞踊にも「糸満乙女」「わたんじゃ舟」「巖の松」「寿の舞」「辻山」などの優れた作品をのこされた。沖縄芝居では歌劇「伊江島ハンドー小」「淵」「夫婦岩」「恐ろしき一夜(安里アン小)」「今様貞不貞(ガンチョー小)」「美人の妻・情の妻(ポーハンシーとトントンミーモーター)」、方言せりふ劇「琉球史劇・国難」などの名作がある。これらの作品は現在でも時折上演されている。

一九五二(昭和二七)年四月、眞境名由康舞踊研究所を設立。一九五七(昭和三二)年四月組踊「雪払い」を創作し、翌五八(昭和三三)年四月四日に「雪払い」を沖縄文化協会により試演する。一九六二(昭和三七)年四月、眞境名本流組踊会を設立。一九六五(昭和四〇)年一〇月、琉球組踊保存会を結成し、由康は会長となる。一九六七(昭和四二)年六月五日、琉球政府文化財保護委員会が「玉城朝薫作組踊五番」を重要無形文化財に指定し、由康ほか十三名を保持者に認定した。

一九七二（昭和四七）年五月十五日に「組踊」が国の重要無形文化財に指定され、由康は、保持者が構成員となる伝統組踊保存会会員および同保存会の会長に就く。同年十二月二八日に沖縄県教育委員会は琉球舞踊を「沖縄伝統舞踊」という名称で沖縄県の無形文化財に指定し、由康ほか二五名を保持者に認定した。由康は、保持者が構成員となる沖縄伝統舞踊保存会会員および同保存会の会長に就く。由康は死去するまで、指定文化財の両保存会会長の任にあった。

## （二）由康の創作組踊

前述したように、由康は一九五七（昭和三二）年四月に組踊「雪払い」を創作し、翌五八（昭和三三）年四月四日に「雪払い」を沖縄文化協会主催で、沖縄タイムスホールに於いて試演した。当時は、雪の降らない沖縄に雪を題材にした組踊があるということで、話題になったようである。雪について、一つは意地悪な継母の心の冷たさを表し、物語のおしまいで、継母が改心して今後は家族が和睦に暮らすことを誓う、つまり、雪解けを意味しているのが二つ目の雪の意味である。「雪払い」創作の動機については、一九五八（昭和三三）年四月七日付けで由康が宮良富壯【註③】宛に送った私信に詳しく記述されている。煩を厭わず引用することにする。【註④】

なお、「雪払い」は継子いじめの物語である。

〔前略〕組踊「雪はらい」は今から三十八・九年前に首里城内公会堂で上演されたのが最後で、其後一度も上演されず、現在に至って居ります。当時或る人で（名前は失念致しました）完成されていない覚書程度の「雪はらい」の台本を所持して居る人が居りまして、その方から台本を借り受け、それを頼りにどうにか上演した様な

訳であります。一昨年の秋頃から過去の記憶を辿り乍ら「雪はらい」の脚色を試みました処、なにしろ三十八年前の事ですので、台詞の殆んどを忘れて居り、しかたなく、記憶に残る大体のあらすじを頼りに及ばず乍ら私が台詞、歌詞等を作り、加えて、その中に踊りに適した曲を採択し、歌の部分には総て舞踊を振付け、動きのあるものとし、従来の台詞と歌だけに頼っていたものを目で見ても変化に富んだ新しい試みの、歌舞劇とでも云う様な組踊「雪はらい」として創作致したような訳であります。

御承知の様に組踊は悠長な歌と難解な長い台詞とで劇の大部分を構成し、その中で極めてわずかな緩慢な所作を演じるのみで動きに乏しく、戦前においても一部の有識者を除いては、一般の人々にはあまり親しまれていませんでした。戦後に至りましては、それが全く忘れ去られ様とする現状にあります、その保存、育成に苦心致して居ります。私は日頃から、この琉球国劇とも称される組踊が一般大衆の人々にも身近なものとして親しまれる様になることを念願致して居りましたが、前にも述べましたこの新しい試みが、組踊の一般への滲透と云う事のきっかけにもなればと漸く、どうにか完成しましたので、沖繩タイムスに連載したような次第です。

〔中略〕尚以前の「雪はらい」の作者の件に就きましては、戦前より色々調べましたが、前にも述べました通り、きわめて不完全な台本だけで、その他の資料は全くなく、当時でも判明しませんでしたので、あらゆる物を戦禍で焼失しました今日、益々困難な事に思われ、残念に存じて居ります。〔後略〕

右の引用文では、「雪払い」〔註⑤〕を創作するにあたり、由康はさまざまな工夫をしていることが分かる。

①組踊「雪払い」は、由康が富良野に宛てた私信によれば、首里城内公会堂で上演されたのは一九一九（大正八）年か二〇（大正九）年頃ということになる。その後、一九五八（昭和三三）年までは「雪払い」の上演はな

かつたのである。

②完成されていない覚書程度の「雪払い」の台本しかなく、その台本を借り受けてどうにか上演したという。

③記憶に残る大体のあらすじを頼りに由康が台詞、歌詞等を作り、踊りに適した曲を採択し、歌の部分にはすべて舞踊を振り付けている。歌舞劇とでもいうような組踊「雪払い」を創作した。新たに歌舞劇として創作したのは、組踊が一般大衆に身近なものとして親しまれるようになることを念願してのことだった。

由康は自ら記憶していた「雪払い」あらすじと、覚書程度の台本をもとにして歌舞劇「雪払い」を創作したとしているが、由康は記憶に基づいて創作したと話していたという〔註⑥〕。由康は、一九五七（昭和三二）年から一九六一（昭和三六）年の間に、「雪払い」と同様の歌舞劇等を、組踊から抜粋して創作している。創作舞踊「人盗人」（一九五七年。組踊「女物狂」より）、創作舞踊「二童敵討」（一九五八年。組踊「護佐丸敵討」より）、新組踊「義臣国吉之比屋」（一九六〇年。組踊「義臣物語」より）、新組踊「金武寺の虎千代」（一九六一年。組踊「矢蔵の比屋」より）、創作舞踊「機運到来」（「夜討」とも。組踊「東辺名夜討」より）、新組踊「北山復讐」（組踊「北山敵討」より）などが、組踊を一部改編短縮したものである。その創作動機について、由康は以下のように述べている。〔註⑦〕

組踊の内容や手法などが、現代の生活にマッチしないところから、若い人には親しみがわかず、したがって見る人たちが少ない。このままでは減んでいくおそれがあると思ひ、（若い人にとけこめる組踊）というのが私の念願だ。組踊は音節を使い、悠長なセリフ、踊りで動作が少ないために、若い人にアキを感じさせる。これに動きをつけ、舞踊をふりつけ、しかも時間を短くするという組踊の新しい方法をとった。

長編の組踊の改編短縮は、舞踊曲を増やし、せりふも削除したり新たに加えたりすることによって、組踊を楽しくおもしろく鑑賞してもらい、組踊離れをなくするために考えた由康の策である。だからといって由康は組踊の様式なとをないがしろにしていたわけではない。由康は組踊の様式や心得について、次のように述べている。〔註⑧〕

組踊の表現は、象徴的なもので写実性は少ない。といっても能ほど象徴的なものではなく、歌舞伎のように露骨な表現もとらない。どちらかというと能に近いと思う。組踊では泣いたり、愕いたりする場合、表情に出しての表現はきらわれた。〈実感に近いやり方をやってはいけない。見る人に考えさせろ。君らがやれば、自然に客もわかるから、強いて著す必要はない〉と教えられた。現代の感覚からすれば、何か物足りないかも知れない。今後の創作において、現代的な感覚から、写実的になりはしないかと心配だ。

まず、組踊をこなすには、組踊の心を知ることだと思う。その心をつかみとるには二、三年の稽古ではとうてい不可能であり、どうしても十年以上の年期をかけないといけない。一見非常に簡単なように見える組踊だが、その中に集約された〈技〉は決してたやすく身につくものではない。

由康は晩年、玉城盛重から組踊よりも沖縄芝居の方が客受けするが、組踊は沖縄の重要な芸能であると同時に、沖縄の人たちが誇りとしなければならぬ芸能なので、しっかりと保存継承するようにと言われた、と話していた。また、由康は、古典舞踊はもちろんのこと、伝統芸能の粋ともいえる組踊の指導を大きな柱として芸道に励んで参りました、と述べたこともある。〔註⑨〕

つまり、由康は玉城朝薫の五番をはじめとする古典の組踊の重要さを強調しながら、一九五〇年代頃の組踊を取り

まく環境を鑑みて、若い人にとけこめる組踊を創作したのである。伝統組踊に精通していた由康だからこそ、創作の必要性を痛感していたといえるのではないか。組踊が一般大衆に身近なものとして親しまれるようになることを念願している、と述べていた。

古典を活かしていくために、創作(新作)は必要である。古典と新作が車の両輪として動いて、はじめて伝統芸能の保存が図られるものと考ええる。かたくなに伝統のみを墨守して古典芸能を保存していくことは、もしかすると芸能そのものを枯死させてしまうかも知れない。その時代そのときの人々の嗜好や工夫や感性が加えられて、こんにちまで芸能が生き生きと受け継がれてきたのである。

### (三) 創作組踊「雪払い」の台本作成

宮良當壯編著『月刊琉球文学』第七号・八号に、由康が宮良當壯に宛てた「雪はらい」(「雪払い」)の台本が掲載されている。「註⑩」「雪払い」の台本は「真境名由康人と作品」下巻にも掲載されているが「註⑩」、『月刊琉球文学』所収の台本には初演の「登場人物及び配役」や「服装」(装束)、「舞台装置」などの記載があつて、台本としては充実しているので、本稿では『月刊琉球文学』を使用する。

また、由康作「雪払い」の創作がより明確になるように、古典組踊の「雪払い」の台本と比較する。その方は、石垣市立八重山図書館所蔵の組踊「伊祖の子」の台本を使用する。同台本(写本)の末尾に「此組踊能本ハ同治十四年亥八月ノ百姓村結願之時錦芳氏仮若文字ノ喜友名仁屋用方寄進之」とあることから同台本を用方本「伊祖の子組」とする。用方本「伊祖の子組」には筆写年が「同治十四年亥八月」とあり、一八七五年の台本であることが分かる(なお、同治十四年は光緒一年である)。「雪払い」系の台本筆写年としては、現存する写本では最古である。



「伊祖の子」の台本は、法量は縦二七、五<sup>cm</sup>×横二〇、四<sup>cm</sup>、十一丁、料紙は楮紙、袋綴、四つ目綴・大和綴の装丁、本文字体(毎半葉)は九行×十八、二〇字、保存状況は良好、裏打ちあり。表紙に「亥八月写之用紙拾三枚／伊祖の子組／用方喜氏」とある。十一丁裏末尾から裏表紙にかけて、「此組躍能本ハ同治十四年亥八月／百姓村結願之時錦芳氏仮若文字／喜友名仁屋用方寄進之」とある。黒丸の中に朱点あり。

宮良當壯編著『月刊琉球文学』第七号・八号に掲載の組踊「雪はらい」(「眞境名由康翁新作」とある)の舞台装置は、「舞台の中央に切りぬき垣、竹、雑木などを適宜に配置し、その上に綿などを置き、雪の降り積もつたさまをあらわす。劇中は絶えず上から小さく切つた紙片を舞台に落として雪の降るさまを表わす。」と記されている。

#### (四) 眞境名本「雪払い」と用方本「伊祖の子組」の比較考察

(ア) 台本

以下に眞境名由康の創作組踊「雪払い」台本と、石垣市立八重山図書館所蔵の組踊「伊祖の子」の台本の異同についてみてみたい。「伊祖の子」はべた書きであるが、便宜上、「雪払い」に準じて分かち書きにした。また、「雪払い」の詞章には、ところどころカタカナでルビが付され、語注も付されているが、それは宮良當壯が付したものである。よって本稿ではルビや語注を付さなかつた由康の原稿に戻して掲載することにす。曲名は見やすいように、筆者が音曲「〇〇節」と記述した。なお、紙幅の都合上、台本の一部を掲載することにした。由康の創作を特徴づけている箇所の一つ、思鶴が乙樽に着物をはぎ取られ追い出されてしまう場面から、思鶴の父母の亡霊が登場して思鶴と踊る場面までである。

【真境名本】

〔前略〕

【用方本】

乙樽、亀千代を無理に連れて帰ろうとする。  
亀千代が着せてやった思鶴の着物を、また、  
はぎとる。

亀千代

やあ母親よ。

かめい十

やあ母親よ。

たんで思ないん

烈(列)て給れ。

いかな思姉に

罪科のあても、

着る衣も着せて

家内うち居とて、

親になて子の

戒めもみせる、

かねる雪降りに

衣迄もはぎ取やり、

追ひよ出すしや

無理やあやびらに。

乙樽

さかしよも童

いや迄もこの母の、

気にさかてしぬみ、

肝やまちしぬみ、

じゃじゃごとんいらん

急ぎ戻れ。

亀千代

願てやく立たぬ

事よまたやれば

我身も思姉と

……

乙樽は亀千代に全部を言わさない。

乙樽

ならぬならぬ。

母

なまいちん聞（ぬ）

愚痴なよも童。

母ぬ言ること

急ぎ戻り。

亀千代

あきよ思姉や

いきやがすゆら。

乙樽

急ぎ戻れ。

急ぎ戻れ。

乙樽は思鶴に取り縋ろうとする亀千代を、

無理やりに引きはなしてつれて下手へ退場。

思鶴

すわつて唱え手を合す。

浅ましや此の身

人に生れとて、

朝夕此の憂目

かめい十

やあ思ないよ。

母

すいさんな。

急ぢくらめ。

(思鶴)

難面や我身の

人に生れとて、

親の氣(に逆)て

んどがしんき、

居るが心気。

彼の世まいる母の

まささあるやらば、

手取て引きたぼれ

母の御側。

音曲「白鳥節」(白鳥は人のたましいを象徴したもの)

実母の亡霊現わる。実母の霊と思鶴の踊り。

彼の世まいる母の

まささあるやらば、

手取て引きたぼれ

母の御側。

実母の亡霊、上手に退場。

思鶴

やあ母親よ。

やあ母親よ。

あきよ母親や

夢どやたみ。

思鶴、其の場に泣き崩れる。

思鶴

やあ母親よ。

やあ母親よ。

音曲「東江節」

音曲「東江」ぶし」

あゝき夢どやたみ

夢がやよら。

〔後略〕

以上、眞境名本と用方本の台本の一部を比較した。実母の亡霊が登場し、娘の思鶴と踊る場面は用方本をはじめ他の「雪払い」の台本には見られないものであり、由康の独創である。

眞境名本にはト書きがあり、用方本にはト書きがない。ト書きは、作者が場面の状況や雰囲気の説明する部分である。つまり、役者の出入りや動き、照明、音響、効果などの演出を具体的に説明するのである。ト書きには演出の意図が注入されているので、それを読むことで役者にその場のイメージを与えることができるのである。組踊台本にはト書きはほとんどないが、あえて由康がト書きを書いたのは、創作者の演出の意図を明確にしておく必要があったからだと考えられる。

一九五八（昭和三三）年に由康が上演して後に、「雪払い」の台本（写本）が何冊か見つかった。これまでに確認された台本を読んでみると、二種類の系統に分けることができる。（その一）眞境名由康本「雪払い」、石垣市立八重山図書館所蔵本「伊祖之子」、京都大学国史公文書館琉球資料七八「雪拂全」、琉球大学附属図書館所蔵本（恩河組踊集）「雪拂」、東京教育大学所蔵本「琉球組踊」「雪拂」、金城唯仁所蔵本「雪払い」、与那国町祖納公民館所蔵本「雪払い」。（その二）沖縄県立図書館所蔵本（今帰仁御殿本）「組踊集」「雪払」、兼島信備所蔵本「雪拂」。この二系統本のあらずじを紹介しよう。

〔その一〕

王命を受けて北山の風俗改めに行くことになった伊祖の子は、妻の乙樽（継母）と子どもの思鶴と亀千代を呼んで、留守中のことを頼んで出発する。しかし、乙樽は思鶴に雪の中で縋を掛けさせたり、降りしきる雪の中で、庭の雪かきをさせたりしていじめる。仕事がかどらないと言つて、継母は思鶴を叱りつけ、着物（打掛）はいで追い出してしまう。寒さで倒れている姉を弟の亀千代が見つけ、打掛を着せて継母の許しを乞うが聞き入れられず、再び思鶴は追い出される。思鶴は雪の中で倒れてしまう。

北山から帰る途中の伊祖の子は、寒さのために気を失つて倒れている思鶴を見て驚く。帰宅して乙樽に思鶴のことを聞き出すが、乙樽は偽りの返答をする。それに立腹した伊祖の子は、乙樽を斬り殺そうと刀を抜くが、子ども二人の嘆願で思い止まる。乙樽は改心を誓つて、今後は家族和睦に暮らすことになる。

〔その二〕

母親が家出をし、その後父親に死別した幼い思鶴と亀千代の姉弟は、継母に養育される。継母は思鶴に、雪の降る日に糸繰りを言い付けるなど辛く当たり、とうとう雪の降る日に思鶴を家から追い出してしまふ。

そこへ巡見官である富盛大主と山元比屋が通りかかり、降りしきる雪の中をさまよっている思鶴を助ける。思鶴の様子に不審をいだいた富盛大主は、村の役人を集めて詮議する。村の役人から継母の仕打ちを聞いた富盛大主は、思鶴の家を訪ねて継母から家庭の事情や子どものことを聞き出す。富盛大主は、巧みに嘘をつく継母を問い詰めて、ついに継母を八重山に流刑するという。

そのことを聞いた思鶴と亀千代は、継母には恩があるので、私たちも一緒に流刑してくれと富盛大主に申しあげる。二人の心にいたく感動した富盛大主と山元比屋は、継母に子どもに免じて今後は改心し、親子仲睦まじく暮らす

ことを替わせる。

(イ) 音曲

劇中に演唱されてる音曲について、場面ごとみにみていきたい。

① 伊祖之子の出羽。

〔真境名本〕 大主手事

〔用方本〕 ナシ

② 思鶴の出羽。

〔真境名本〕 仲四節／朝夕憂き辛き 焦れ果て死なば 死出が山越えて 母よ 拝ま

〔用方本〕 干瀬ぶし／朝夕打苦しや 焦れ果死ば 死出が山越て 母よとまいら

③ 思鶴、総掛の踊り。

〔真境名本〕 七尺節／我が胸の中や わくの糸心 繰り返し返しものよ 思て

〔用方本〕 七尺ぶし／かせよ掛なづけ 西向てみれば 嶋の浦と見よる 父や見らん

④ 思鶴、雪払いの踊り。

〔真境名本〕 宇地泊節／垣に積む雪も 庭に積む雪も 払りわんまきて 降ゆる恨めしや

〔用方本〕 東江ぶし／松の雪払て竹の雪払て (払て) 立のきば 降が心気

⑤ 思鶴、乙鶴に着物を剥ぎ取られた後の踊り。

〔真境名本〕 子守節／雪霜や降ゆり 着る着物も剥がれ 行く先や無らん いきやがまたしゆら



〔用方本〕ナシ

⑥山路をあてもなく歩む思鶴。

〔真境名本〕散山節／歩む道芝に雪や降り増さて我肝暗闇になやりいきゆん

〔用方本〕子持ぶし／あけやう此なひに成果て行ば残る思けいやいちやがしよら

⑦悲嘆にくれる思鶴と亀千代。

〔真境名本〕百名節／暫し草の葉に宿る露心やがて消え果てる命やすが

〔用方本〕ナシ

⑧思鶴と亀千代の踊り。

〔真境名本〕干瀬節／何の罪のあたり思弟と二人母に捨てられて泣きよ暮ち

〔用方本〕東(江)ぶし／わんやちやしよが

⑨実母の亡霊と思鶴の踊り。

〔真境名本〕白鳥節／彼の世まいる母のまささあるやらば手取て引きたばれ母の御側

〔用方本〕ナシ

⑩思鶴、泣き崩れる。

〔真境名本〕東江節／あゝき夢どやたみ

〔用方本〕東(江)ぶし／あゝき夢がやよら

⑪伊祖之子、思鶴、供の道行。

〔真境名本〕本散山節／つれなさや我身の人に生れとて親と子の道の人に妾て

〔用方本〕ナシ

⑫親子四人の踊り。入羽。

〔真境名本〕世栄節／親子加那加那と戻て行く心雪晴れて御てだ拜む心地

〔用方本〕〔立雲節〕／親子振合るけふの嬉しさや雲晴れて御照だ拜だごことに

使用する音曲は、両者に異同があるが、真境名本が音曲の数が多い。真境名本は十二曲で重複がなく、用方本は七曲であるが、そのうち「東(江)ぶし」が三回使用されているので、実質的には五曲を使用していることになり、用方本は真境名本の使用音曲数の半分以下ということになる。真境名本には前述したト書きがあることで、観客にとつては構成が分かりやすくなっている。由康は、組師が若い人にアキを感じさせないために、音曲を増やし、動きをつけたり、舞踊を振り付けたりした新しい方法が的中したのである。組師を知り尽くし、沖繩芝居にも精通していた由康ならではの台本作成および演出である。

真境名本では、伊祖之子は「大主手事」で登場する(出羽)。手事は、組師では男役の出羽・入羽のための音曲で、女役には用いられない。歌はなく、三線を中心とした楽器のみで演奏される。役柄によつて「按司手事」「大主手事」「若按司手事」の三種類がある。狂言には「狂言手事」がある。手事は元来、地歌・地歌・地歌における楽曲部分名称として用いられ、楽器的なまとまりのある間奏部分をいう。沖繩では、箏が三線の伴奏楽器として用いられるようになってから、組師に手事が演奏されるようになったと考えられる。

真境名本は、選曲についても二揚調の重い曲想の「干瀬節」「東江節」「散山節」、さらに二揚調の「百名節」「白鳥節」、本調子の「仲間節」「本散山節」に、「子守節」「宇地泊節」など端節を挿入して、最後に本調子の「世栄節」で

締めるなど、曲想を大事にしながら構成している。また、入羽の音曲は眞境名本は「世栄節」であるが、用方本には曲名が記されず歌詞のみが記されている。先達て石垣市字石垣で復活上演した際には、曲名を眞境名本に依つて「世栄節」としていたが、他の「雪払い」の幾つかの写本（台本）には「立雲節」としているので、本稿でもとりあえず「立雲節」とした。

## 二、宮里の村踊り（豊年祭）と組踊

### (一) 豊年祭の概要

宮里の村踊りは、現在「豊年祭」と称している。よつて、本稿でも豊年祭を用いることとする。宮里の豊年祭は、村落の守護神に対して豊穰、村人の健康、村落の弥栄などの過去一年間の感謝と、向こう一年間の予祝を祈願して、毎年旧暦八月九日・十日・十一日の三日間実施されている。

宮里の豊年祭は、明治期にも確実に行われていたことが分かる。一八八七（明治二〇）年から一九〇六（明治三九）年頃に、経済上の理由や風俗改善等から中断したことがある。ところがかえつて不景気になり、村も衰退していったことから、一九〇七（明治四〇）年に再び催すことになった。そして、一九四三（昭和一八）年から一九四五（昭和二〇）年の三年間は、沖繩戦により中断している。

戦後は復興事業の一つとして、豊年祭は一九四六（昭和二一）年から再び催されている。しかし、一九五六（昭和三一）年から一九五八（昭和三三）年の三年間は、豊年祭が部分的にしか催されなかつた。五六（昭和三一）年には「キーアシビ（居遊び）」といつて、舞台を特設せず、区民が区事務所が集まつて舞踊を披露している。キーアシビと

は、舞台を特設せずに舞踊などを演じることであり、本来の豊年祭より規模（取り組み）が小さくなる。翌五七（昭和三二）年には九月にフェイ台風が襲来し、区事務所が倒壊したために五八（昭和三三）年までキーアシビとして催されたということである。その後、区事務所が再建されて、本来の豊年祭が復活した。

豊年祭の芸能は、区事務所前のアサギ庭に舞台を特設して演じられていたが、一九九二（平成四）年以降は風雨などの天候も考慮して、区事務所の二階ホールで演じることになり、現在に至っている。つまり、一九九一（平成三）年までは野外の特設舞台上で上演していたが、九二（平成四）年以降は屋内の既設の舞台上で上演しているということである。

## （二）豊年祭の踊番組

宮里の豊年祭の踊番組を紹介してみる。

【事例①】二〇〇四（平成十六）年の踊番組

- ①長者大主、②恩納節、③笠踊、④辺野喜節、⑤四季口説、⑥白鳥、⑦上り口説、⑧初春の踊り、⑨もどりかこ、⑩前之浜、⑪鶴亀、⑫浜千鳥、⑬むんじゆる、⑭寸劇、⑮下り口説、⑯かしかけ、⑰ゼイ踊、⑱浦島、⑲松竹梅、⑳組踊「南西敵討」

【事例②】二〇〇七（平成十九）年の踊番組

- ①長者大主、②恩納節、③笠踊、④辺野喜節、⑤四季口説、⑥白鳥、⑦上り口説、⑧貫花、⑨前之浜、⑩むんじゆる、⑪宮里小唄、⑫鶴亀、⑬寸劇、⑭本部大漁節、⑮下り口説、⑯かしかけ、⑰ゼイ踊、⑱浦島、⑲松竹梅、⑳組踊「忠臣義勇」

【事例③】二〇〇八（平成二〇）年の踊番組

- ①長者大主、②恩納節、③笠踊、④辺野喜節、⑤四季口説、⑥白鳥、⑦上り口説、⑧前之浜、⑨取納奉行、
- ⑩むんじゆる、⑪馬山川、⑫鶴亀、⑬パーランクー、⑭下り口説、⑮かしかけ、⑯ゼイ踊、⑰浦島、⑱松竹梅、
- ⑲組踊「操義伝」

これらの事例で分かるように、宮里の豊年祭の踊番組は、「長者の大主」で幕開けして、最後の演目が「組踊」である。その中に「恩納節」「笠踊」「辺野喜節」「四季口説」「白鳥」「上り口説」「前之浜」「鶴亀」「下り口説」「むんじゆる」「かしかけ」「ゼイ踊」「浦島」「松竹梅」などの演目が固定している。

(三) 組踊台本作成の経緯

一九八六（昭和六一）年七月二十九日、名護市宮里区公民館において、宮里区の豊年祭および組踊について宜保榮治郎氏と一緒に聞き取り調査を行った。豊年祭、特に組踊について聞き取りをしたい旨を区長へ事前にお伝えしており、六名の話者が協力してくださった。

宮里区の組踊については、台本、衣裳・小道具が沖組戦で失われてしまった。組踊伝承の危機に直面してしまったのである。そこに比嘉慶元が台本作成に名乗りをあげた。比嘉は、宮里区の組踊のせりふと歌曲については覚えていた。私は無学で字が書けないので、誰か私が唱える詞章を書いてくれないか、と話した。比嘉と組踊の関わりを知っている方から聞いたことがある、という話者の一人は、慶元さんは農作業をしながら、いつも組踊のせりふや音楽を口ずさんでいたのを覚えている、と語っていたという。

比嘉の意向をうけて、組踊の師匠だった仲村宏善が比嘉から聞き取りを行いながら、岸本清が浄書する、というこ  
とで組踊台本の作成作業が始まった。一九四六（昭和二一）年に「忠臣義勇」の台本が仕上がった。順次、他の組踊  
の台本作成作業が行われ、次項に掲げた「手水の縁」をのぞく八番の組踊台本が仕上がった。これら八番の組踊台本  
が作成され、整備が図られたのは、ひとえに比嘉の並はずれた記憶力のたまものである。こうして伝承文芸としての  
組踊台本が仕上がったことになる。

#### （四）組踊台本の書誌情報

宮里区公民館に保存されている組踊台本は九冊（九番）である。九冊の書誌情報は、以下のとおりである。九冊と  
も保存状況は良好であり、法量は九冊とも縦二六、五㎝、横一八、九㎝である。形状は九冊とも袋綴となっている。  
なお、書誌情報は「沖繩の組踊（Ⅱ）」<sup>①</sup>「註②」の基本データに、「賢母三遷之巻」「系納敵討」「渴孝雪拂」「義臣物語」  
の五番の「内容等」に「紙数の一枚目に語句の説明をしてある」と記述されていることを加筆した。

##### ① 「忠臣義勇」（ちゅうしんぎゆう）

〔本文の体裁〕半葉每九行×二二～二四行。十二丁。〔内容等〕表紙あり。朱書なし。一九四六年旧三月調整、とあ  
る。裏表紙内に「一、昭和四四年（一九六九年旧八月）上演。／昭和四六年（一九七一年旧八月）上演」とある。

##### ② 「賢母三遷之巻」（けんぼさんせんのまき）

〔本文の体裁〕半葉每九行×二六～二七行。十三丁。〔内容等〕表紙あり。朱書なし。一九四七年旧九月調整、と  
ある。紙数の一枚目に語句の説明をしてある。裏表紙内に「昭和三七年旧八月上演」とある。

##### ③ 「系納敵討」（いとなてきうち）

〔本文の体裁〕半葉每九行×二三〜二四行。二三丁。〔内容等〕表紙あり。朱書なし。一九四七年旧十月調整、とある。紙数の一枚目に語句の説明をしてある。裏表紙内に「昭和四十七年九月旧八月上演」とある。

④「西南敵討」（せいなんてきうち）

〔本文の体裁〕半葉每九行×十九〜二三行。二〇丁。〔内容等〕表紙あり。朱書なし。一九四八年七月調整、とある。紙数の一枚目に語句の説明をしてある。裏表紙内に「昭和四十三年旧八月上演（一九六八年）。昭和五十一年旧八月上演（一九七六年）」とある。

⑤「伏山敵討」（ふしやまてきうち）

〔本文の体裁〕半葉每二〇行×二二〜二四行。十七丁。〔内容等〕表紙あり。朱書なし。一九四八年旧七月調整、とある。

⑥「操義伝」（そうぎでん）

〔本文の体裁〕半葉每九行×二三〜二五行。十三丁。〔内容等〕表紙あり。朱書なし。一九四九年旧八月調整、とある。

⑦「手水之縁」（てみずのえん）

〔本文の体裁〕半葉每九行×二二〜二四行。十二丁。〔内容等〕表紙あり。朱書なし。一九五五年旧八月調整、とある。

⑧「渴孝雪拂」（かつこうゆきはらい）

〔本文の体裁〕半葉每十三行×十八〜十九行。十四丁。〔内容等〕表紙あり。朱書なし。一九五八年旧五月調整、とある。紙数の一枚目に語句の説明をしてある。

⑨「義臣物語」（ぎしんものがたり）

〔本文の体裁〕半葉每九行×二三行。十九丁。〔内容等〕表紙あり。朱書なし。一九五八年旧五月調整、とある。紙

数の一枚目に語句の説明をしてある。

これらの組踊のなかで、「糸納敵討」と「手水の縁」以外の七番については、宮里区への伝来が明らかでない。「糸納敵討」については、「宮里の沿革」に次のように紹介されている。【註⑩】

「糸納敵討」はもともと喜瀬部落で、一点張りに上演されていた組踊であるが、それを凡そ八十余年前の大正の頃に村の先輩達が、伝馬船で喜瀬の村芝居を見に通い覚えて、宮里風の活気ある組踊に仕組んだと、当時の方々がよく語り草にしていた。

このことについて、一九八六（昭和六一）年七月二九日の聞き取り調査では、数人で喜瀬の村踊りを見に行つて、「糸納敵討」の役をひとりずつ割り当てて、その役のせりふを覚えることにした。帰つて来てから皆の覚えたせりふを並べて構成し、台本を作成したと聞いている、という話があった。

また、「手水の縁」は、一九五五（昭和三〇）年頃に城アスク（註⑪）の山入端富松に台本を入手し、上演に際しては玉城金三（愛称・クガニヤマー）の指導（演出）があった、ということである。なお、「手水の縁」は恋愛物であるために豊年祭の演目としては相応しくないということで、一九五五（昭和三〇）年と六七（昭和四二）年に上演したのみである。また、「滑孝雪拂」は継子いじめの内容であり、豊年祭の演目として相応しくない内容だということとで、戦後は上演されていない。



## むすびにかえて

創作組踊「雪払い」は、眞境名由康の記憶を頼りに復活した作品であり、由康は台本作成にあたり随分苦心していた、と初演に出演した由康の娘・由苗は語っていた。現在、伝統組踊保存会が上演している「雪払い」は、由康の創作組踊である。由康の創作の意図は、記憶を頼りにして台本を作成しながら、せりふを削除したり新たに加えたり、舞踊曲を増やしたり、さらに雪を降らせるという写実的な演出をして、組踊が一般大衆に身近なものとして親しまれるようにすることだったのである。

今後、伝統組踊保存会では、由康が語ったように「組踊の表現は、象徴的なもので写実性は少ない」演出の「雪払い」を舞台にあげることが検討していただきたい。また、前述したように「雪払い」には二つの系統の台本が存在している。もう一方の台本の上演も伝統組踊保存会で取り組まれることを切望したい。

同様なことは、用方本によって二〇一一（平成二三）年七月に一一六年ぶりに復活上演した石垣市字石垣の「伊祖の子」についてもいえることである。「伊祖の子」の上演については、伝統組踊保存会が上演した映像記録を参考に、稽古を積み重ねて舞台公演が実現したからである。

名護市宮里区における組踊八番の台本作成に尽力された比嘉慶元と仲村宏善にも計り知れない労苦があったと推察される。比嘉と仲村が最初に作成した台本は、一九四六（昭和二一）年の「忠臣義勇」である。最後の「義臣物語」は一九五八（昭和三三）年である。戦前からの歳月と台本を作成した十二年の歳月にわたって、比嘉の記憶が鮮明であつたことはまさに驚異的なことである。

眞境名由康の「雪払い」の台本といい、比嘉慶元の名護市宮里区の組踊八番の台本といい、いずれも記憶を頼りに作成された。組踊台本は、伝承文芸として記録・作成された一面を有しているといえるのではないだろうか。

【註】

① 拙稿「組踊台本は如何にして筆写されてきたのか」『日本東洋文化論集 琉球大学法文学部紀要』第十九号、二〇一三年三月三〇日、琉球大学法文学部編集兼発行。

② ①に同じ。八〇頁。

③ 宮良當壯（一八九三〜一九六三）は國語學者、方言學者、文學博士。石垣間切大川に生まれる。幼少より強度の吃音を患うが、訓練を受けるかたわら音声学を学ぶ。上京して苦學中に言語學者前田太郎や金田一京助に認められ、多くの學者の知遇を得て、方言研究に没頭する。一九二四（大正一三）年から柳田國男らの推薦によつて帝國學士院より研究費補助を受け、一九四六（昭和二二）年まで全國方言の調査研究に従事。『探訪南島語彙稿』、『八重山語彙』、『沖細の人形芝居』、『八重山古謡』などの著書。晩年は武蔵野女子學院短大國文科主任教授となり、「琉球文學公開土曜講座」を開設して、『月刊琉球文學』を編集発行し、後進を指導した。（『沖細大百科事典』下巻、六〇七頁）。

④ 『月刊琉球文學』第七号、一九六〇（昭和三五）年七月、宮良當壯編集発行。『宮良當壯全集』第12所収、一九八〇（昭和五五）年五月二〇日、第一書房発行、一六八〜一七〇頁。

⑤ 由康は、宮良當壯への私信で「雪はらい」と記しているが、それ以降は「雪払い」と記している。いずれも「ゆきはらい（方言は、ユチパレー）」とよむことから、本稿では引用文以外は「雪払い」の表記を使用することとする。

⑥ 由康の四女由苗（ハワイ在住）の談話（二〇二二（平成二四年）三月一九日、ハワイ・ホノルルに於いて聞き取り調査）。由苗は「雪払い」初演（一九五八年）で思鶴（姉）役を演じている。

⑦ 拙稿「真境名由康論序説」『紀要』第三号、一九八六（昭和六一）年、沖縄県教育委員会文化課発行、十四頁。

⑧ ⑦に同じ。十五〜十六頁。

⑨ 一九七六(昭和五二)年五月二七日・二八日、琉球新報ホールにおいて催された眞境名由康組踊会「組踊鑑賞会」小冊子の由康の「あいさつ」による。

⑩ 『月刊琉球文学』第七号・八号、一九六〇(昭和三五)年七月・八月、宮良富壯編集発行。「宮良富壯全集」第12所収、一九八〇(昭和五五)年五月二〇日、第一書房発行、六五四〜七〇〇頁。

⑪ 『眞境名由康人と作品下巻・作品集』一九九〇(平成二)年二月二日、眞境名由康生誕一〇〇年記念事業会「眞境名由康人と作品」刊行委員会編集・発行、二六三〜二七五頁。

⑫ 『沖繩の組踊(Ⅱ)』沖繩県文化財調査報告書第八十二集(無形民俗文化財記録作成)、一九八二(昭和六二)年三月、沖繩県教育委員会発行、二二〜二二頁。

⑬ 『宮里の沿革』二〇〇四(平成二六)年一〇月、宮里字誌編集委員会発行、四〇七〜四〇八頁。

⑭ 城(アスク)は名護城に住んでいた区民が近代になって名護湾の沿岸沿いに移住した村で、近年になって隣り村の大兼久とともに北部の中心街となった地域である。(『名護市史本編・8 芸能』二〇一二(平成二四)年五月一五日、名護市史編さん委員会発行、一八頁。)